

林業を営む事業主 のみなさまへ

国が作った
**退職金
共済制度**に
加入しませんか？

従業員を
雇った場合は
加入手続きを
忘れずに！



退職金共済制度への加入は、事業主の皆様には人材の安定確保、従業員の皆様には退職後の生活安定につながります。

「働きがいのある人間らしい雇用の促進、すべての人のための持続的な経済成長」という国連のSDGs（持続可能な開発目標）を目指すことにも結び付きます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル TEL.03-6731-2889 FAX.03-6731-2890

<https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

